これからの宮崎市子どもの発達支援のあり方と
宮崎市総合発達支援センターの役割について

報告書

宮崎市子どもの発達支援に係る検討会

令和７年３月

1　これまでの議論の経過について

宮崎市総合発達支援センターが平成 15 年に開設されてから 20 年が経過したことを機に、R5 年度にあり方検討会を発足。R5 年度の検討会では、顕在化してきた新たな課題の確認と、今後の方向性について検討を行った。

R6 年度は R5 年度の検討会で策定した方針について、具体的な取組みを検討。また、10 月に実態調査を実施し全容把握に努め、その結果も踏まえて今後の方針等について検討を行った。

R6.8.2	管理者会議①	今年度の方針確認、実態調査アンケートの概要確認
R6.8.22	実務者会議①	具体的な取組み協議①。実態調査アンケートの詳細協議。
R6.10 月	実態調査	
R6.11.11	実務者会議②	実態調査回答も踏まえた協議②
R6.12.20	管理者会議②	整理した方向性の確認。最終まとめ。

2　現状（宮崎市における発達支援の体系図）

宮崎市は、各実施主体が様々な事業を行っている。

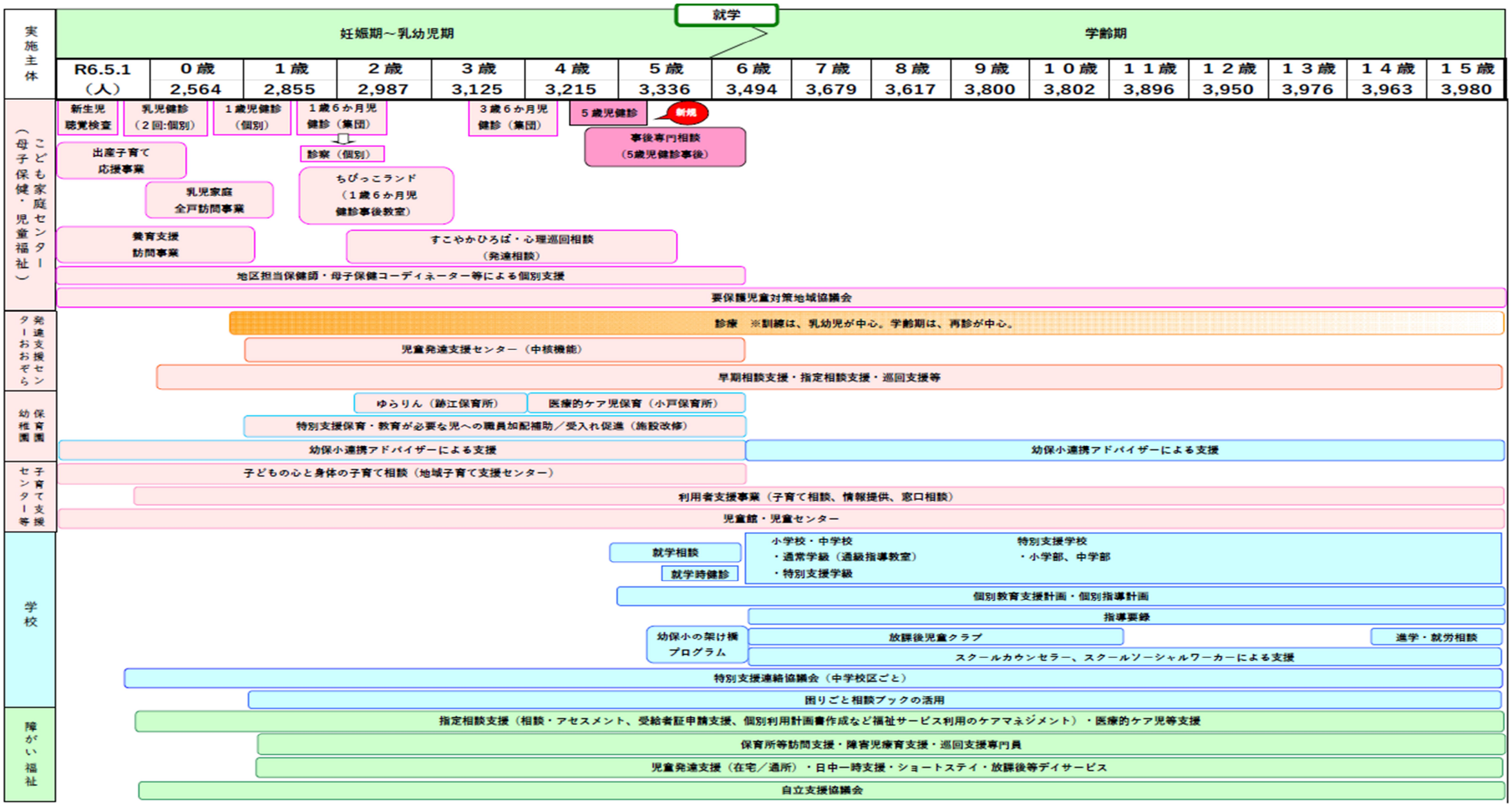

3　課題・今後の方針（概要）

課題

関係機関や事業の連携が必要

宮崎市は、各実施主体が様々な事業を行っているが、それぞれの事業ごとの繋がりが一部にとどまっている。
支援者の発達障がいの理解と専門性を担保しないとライフステージの変化に応じた対応やつなぎが難しい。

早期支援が必要

実態調査において、早期発見、早期支援、早期理解の意見が多数あがっている。

方針

支援の中核となる関係機関のフォローを踏まえた体制整備

保健センター、基幹相談支援センターや総合発達支援センター、児童発達支援センターの支援体制を踏まえた上で、医療や乳幼児期、学齢期、成人期に強みを有する事業所がそれぞれの専門性や機能を生かして連携し、地域全体で支援体制を整備する。

窓口となる関係機関

保護者との接点の強化

地区担当保健師のフォローをベースに、地域子育て支援センターや保育所・幼稚園等の保護者との接点にある関係機関の相談窓口機能を強化し、母子保健事業へのつなぎ、家族支援等を充実させる。

支援者の専門性の確保

各支援機関の専門性を相互に理解し、支援者の専門性を高めるカンファレンスや研修の体制を構築する。

【各関係機関の役割】
- ○保健センター
  - 健診事後フォロー、家族支援の強化
- ○子育て支援施設、教育保育施設、学校
  - 相談の窓口機能とつなぎ　福祉事業の活用
- ○かかりつけ医
  - 発達障がいに関する対応力向上

地域の関係機関の支援・専門性の強化

宮崎市総合発達支援センター

外来相談強化、地域支援体制への移行

診断がつく前からの早期支援、地域の受け皿強化

支援の中核となる関係機関

基幹相談支援センター

ライフステージを見据えた地域支援マネジメント

児童発達支援センター

中核的施設として母子保健事業との連携による早期支援、地域支援の強化

4　支援体制（市全体）

【主なご意見】実態調査結果より

・関係する機関が連携し、同じ水準で対応できるように準備が必要。

・専門性を持つ職員が対応できる環境構築、研修機会確保が必要。

・発達障がい児の保護者の支援も多様化してきている。

・医療、福祉、学校、行政の連携と顔が見える連携が必要。

・他の施設との連携を持続し、その子どもに合った支援を早期に専門家から受けられることが必要。

・困った時、すぐに相談できるような連携先の構築が必要。

・支援できる施設、診断できる施設に早期に繋がることが必要。

・発達の遅れの低年齢化が見られる。

・その他、早期発見、早期支援、早期理解に関する意見（多数）

早期支援を実現するための体制づくりが必要

▼

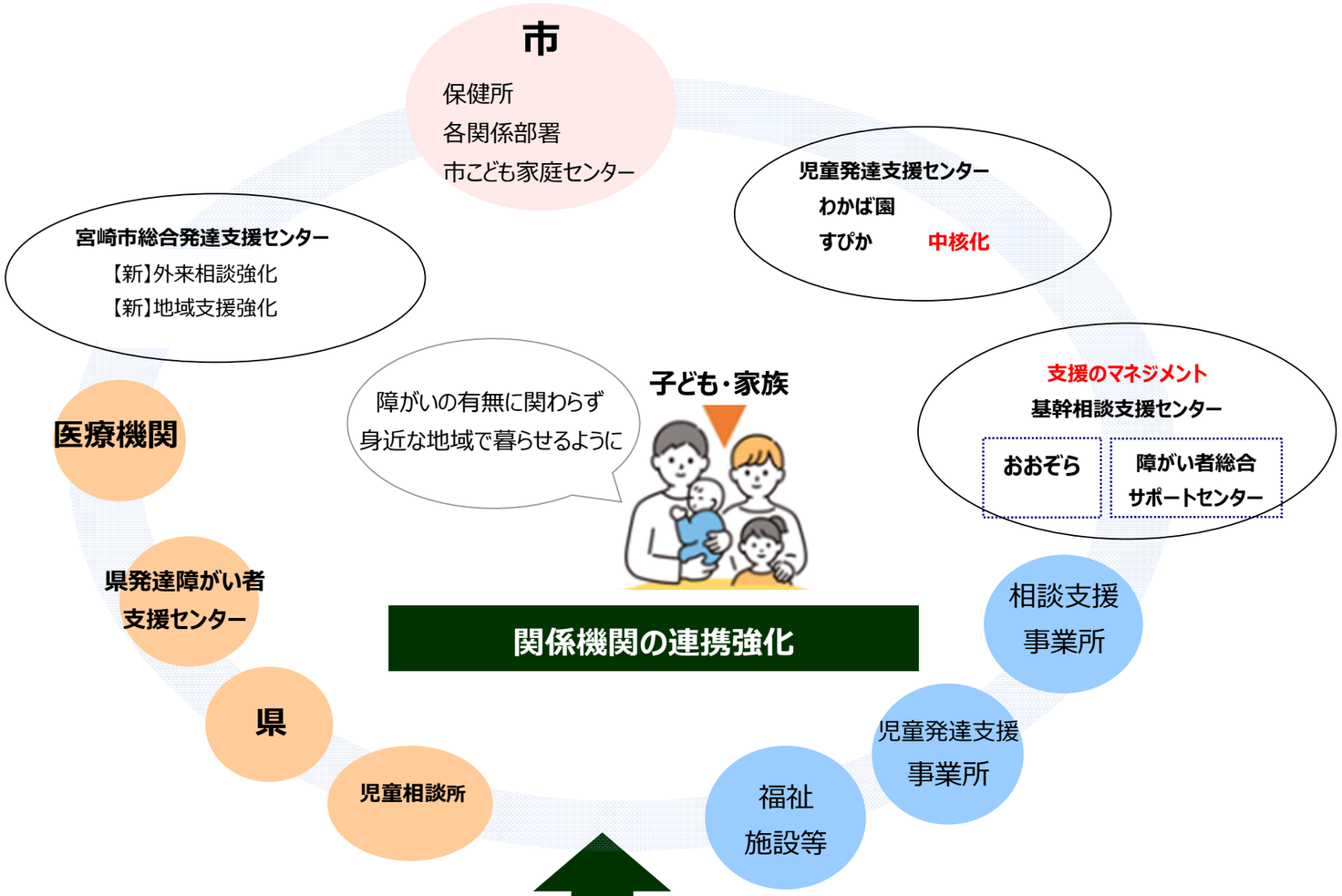

Point

保護者との接点にある関係機関の

相談窓口機能を強化し、早期支援へ

point1　職員のスキルアップ（相談スキル、対応力の向上）専門性の確保

point2　保護者との接点にある関係機関と、各種事業へのつなぎ等を実施

point3　５歳児健診開始により、学齢期への繋ぎのための連携強化

各関係機関において、早期繋ぎのためのフォロー

地域子育て支援センター
・０歳からの子育て相談スキル養成
・母子保健事業へのつなぎ
・巡回相談支援への案内

公立保育所
・発達障がいのある児童の受入れに積極的に取組む

教育・保育施設
・園での対応力向上
・母子保健事業へのつなぎ
巡回相談員との個別相談

地区担当保健師のフォロー
個別相談、訪問、健診事後相談など

連携

学校
・学校の対応力向上
・福祉事業の活用
・関係機関との連携強化

早期支援強化

相談支援事業所
・児童の相談支援スキルの向上

発達支援センター
・診療前の相談強化
・診療待機解消

かかりつけ医
・対応力向上研修

5　支援体制（宮崎市総合発達支援センター）

地域全体で支援体制を整備する中で、宮崎市総合発達支援センターについても時代に即した形で整理が必要な状況。
センターの現状やこれまで行った議論、実態調査の結果も踏まえて、センターは「子どもの発達支援を強化」する方向で、３つの方向性を強化する方向で検討している。

【現状・課題】①少子化の中でも支援が必要な対象者は年々増加。
②センターの診療部は４ヶ月待ち。
③子どもへの早期支援が必要。　④保育所等の職員に支援が求められている。

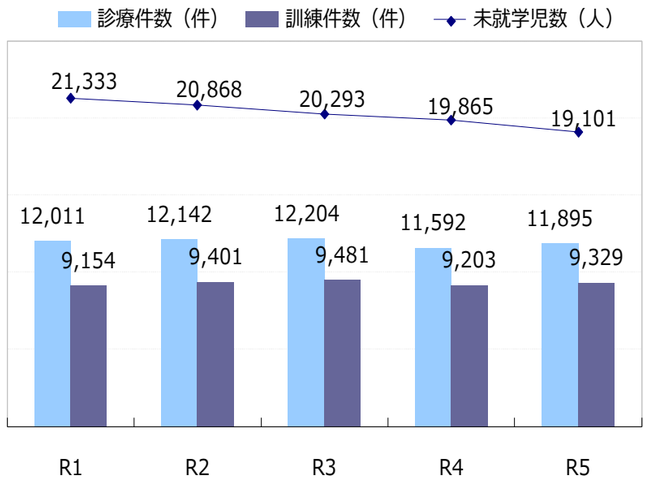

子どもの発達支援に係る実態調査結果（R6.10 月実施）

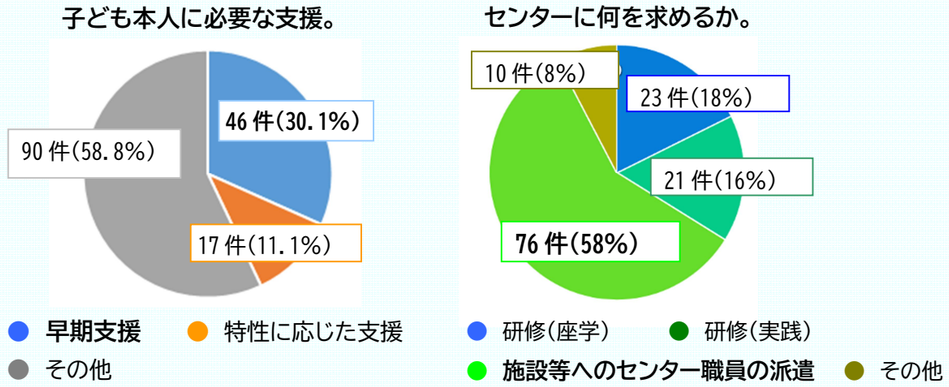

子どもの発達支援を強化

【センターの方向性】

point１
外来相談の強化

point２
地域支援の強化

point３
専門性の強化

●　新たな体制

今後の方向性を踏まえ、宮崎市総合発達支援センターの新たな体制を下記の通りとする。今後、稼働に向けて各種調整を実施する。

部門	内容
診療部	診療
	①外来相談機能の強化
障がい児通所部（すぴか）	**②通所⇒重症ケースに特化（定員 40→30）併行通園、親子通園開始**
	③地域支援チーム新設
障がい者通所部（宙）	生活介護
地域生活支援部	相談業務

【参考】圏域の障がい児施設（児童発達支援事業所等）の受け皿の状況

① 利用定員数（R6.4.1 時点）	②第7期計画見込量(利用者数)				6 年度の①と②の差
	圏域計	宮崎市	国富町	綾町	
391	277	248	20	9	▲114

①外来相談機能の強化

診療部の外来相談機能を強化。診断がつく前から早期支援への案内を実施。将来的には診療待機の解消に向けて体制を強化。

②障がい児通所部（すぴか）の改編

併行通園、親子通園（医ケア児の地域移行支援含む）の取組み開始。
単独通園を重症ケースに特化。定員 40 を R7 年度に 30 へ。R8 年度以降の定員は地域の受け皿の状況等も踏まえ検討。

③障がい児通所部（すぴか）に地域支援チームを新設

多職種の専門職員チームを教育保育施設等の相談、巡回支援などの地域支援に派遣。施設巡回支援の待機(現在 2 カ月待ち)解消を目指すとともに、地域の障がい児の受入れ強化。

6　令和７年度以降の取組み（まとめ）

1　子どもの発達支援の取組み

①　関係機関や事業の連携

・保健センター、基幹相談支援センターや総合発達支援センター、児童発達支援センターなど、**支援の中核となる関係機関のフォロー体制を踏まえた上で、**医療や乳幼児期、学齢期、成人期に強みを有する事業所がそれぞれの専門性や機能を生かして連携し、**地域全体で支援体制を整備する。**

②　早期支援の強化

・**保護者との接点にある関係機関（教育・保育施設、地域子育て支援センターなど）の相談窓口機能を強化**し、適切な支援先へ早期つなぎを行う。

また、宮崎市総合発達支援センターや支援の中核となる関係機関（基幹相談支援センター、児童発達支援センター）が支援を行い、**地域の窓口の専門性の強化**に取組む。

・新たに実施する**５歳児健診によって、発達の特性等を早期に把握**し、必要な支援を提供するとともに、**小学校を含めた関係機関で健診実施後のフォロー体制を確立する。**

③　宮崎市総合発達支援センターの機能強化

・**外来相談を強化し、診断前から早期支援への案内**を行うとともに、地域支援チームを新設し**窓口となる関係機関の専門性を向上することで、地域の障がい児の対応力強化を図る。**

・障がい児通所部**すぴかの単独通園を、民間で対応困難な重症ケースに特化**するとともに、新たに**併行通園、親子通園の取組みを開始し、障がい児の地域移行の支援**を行う。

2　子どもの発達支援の推進体制

①　各関係機関への周知と対応力の強化

・各関係機関で方向性が共有され、検討会で作成した方針が一過性のものにならないよう、様々な機会をとらえて継続して周知する。

・自立支援協議会や各実務者研修などの項目に組込み、要望の多かった「基本的なサービス内容等の周知」や、「市の事業の紹介」についても対応できるように検討する。

・各関係機関と連携を図りながら、実践を含む体系的な支援者養成のための仕組みを構築する。

②（仮称）子どもの発達支援連絡会

・取組の評価、検証（子ども子育て支援、福祉事業所や学校との連携状況やマンパワーの状況など）を行う。あわせて、今後顕在化してくる新たな課題についても検討する。

・開催については、実務者での実施を想定。関係者だけでの小規模レベルでの開催や、既存の協議会（５歳児健診後の発達支援連携会議等）などの活用も検討する。

3　成人期以降の支援

・幼児期から学齢期の支援は、その先 50 年 60 年と生きるための基盤づくりであることを意識する必要があるため、成人部門の関係機関との連携を強化する。

・乳幼児期の段階から、将来の社会生活を見据えた適切な支援に取組むため、成人期以降の支援のあり方を研修する機会などを設ける。

・宮崎市総合発達支援センターが子どもの発達支援を強化することも踏まえ、障がい者への支援サービスの利用状況の確認及びそれに伴う検討を行う。

7　おわりに　～宮崎市の目指す支援体制～

〇令和５年度から２年間にわたり「あり方検討会」を実施した。様々な課題があげられたが、やはり「早期支援」の必要性と「関係機関や事業の連携」については、実態調査でも多くの意見が出され、どの関係機関においても課題として認識されている。

〇早期支援については、今後は保護者の接点となる関係機関（地域子育て支援センター、教育・保育施設など）の窓口機能を強化し、保護者の気づきの段階で適切な支援に繋げられるよう取組んでいきたい。

〇ただ、そのためには関係機関の専門性の強化が不可欠であるため、宮崎市総合発達支援センターや、支援の中核となる基幹相談支援センター及び児童発達支援センターの支援のもと、地域の窓口強化にもあわせて取組む必要がある。

〇また、乳幼児期から学齢期へのスムーズな繋ぎや、昨今の多様化するニーズに適切に対応するためには、乳幼児期、学齢期、成人期に強みを有する事業所がそれぞれの専門性を生かして連携するとともに、宮崎市の関係機関だけでなく、県の施設とも連携を取りながら支援に取組まなければならない。

〇最終的には、子どもとその家族が障がいの有無に関わらず身近な地域で育ち、暮らすことができるよう、図のように、地域の関係者・関係機関が連携して、「切れ目なく」必要な支援が行われる体制を整備し、こども施策全体の中での支援（インクルージョン）を推進していく必要がある。

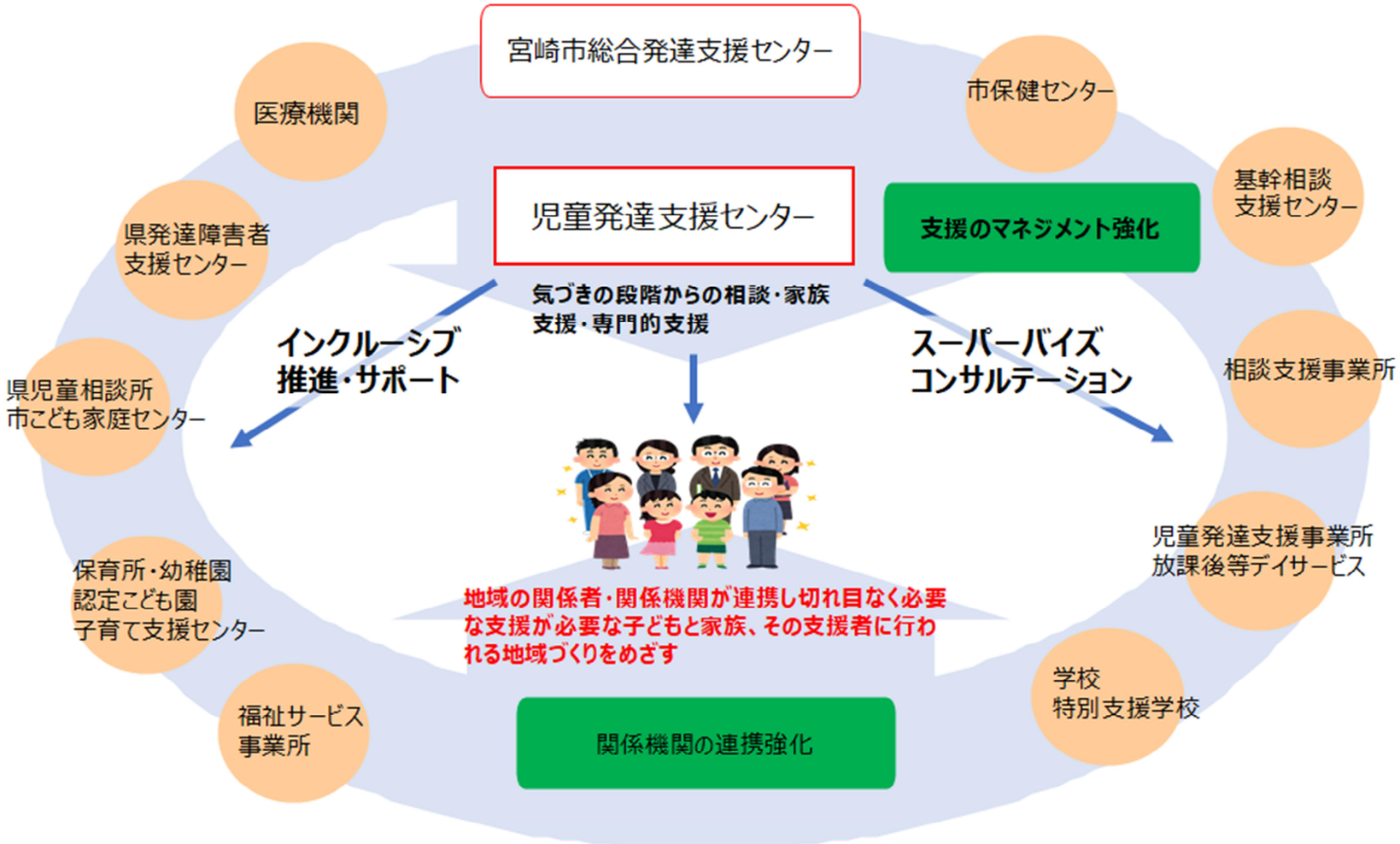

参考資料

委員名簿

	所属等	氏名	職名等
管理者会議	宮崎市総合発達支援センター	大庭　健一	センター長
	市郡医師会小児科医会	佐藤　潤一郎	佐藤小児科院長
	宮崎市保育会	髙妻　秀次	飛江田保育園　園長
	宮崎市学校法人立幼稚園協会	玉城　美千子	あおぞら幼稚園　園長
	宮崎市社会福祉協議会 宮崎市障がい者総合サポートセンター	山田　良樹	センター長
	宮崎市社会福祉事業団 そうだんサポートセンターおおぞら	串間　保昭	所長
	児童発達支援センターわかば園	吉田　安幸	園長
	ひまわり学園 （宮崎県中央発達障害者支援センター）	小野　公治	園長
	親子保健課	田村　里美	課長
	子育て支援課	池袋　裕子	課長
	保育幼稚園課	井上　光朗	課長
	障がい福祉課	川越　晴美	課長
	学校教育課	小川　充	課長
実務者会議	宮崎市総合発達支援センター	重黒木　真由美	副センター長
	あおぞら幼稚園	齋藤　いずみ	主幹教諭
	宮崎市社会福祉協議会 宮崎市障がい者総合サポートセンター	成合　栄子	主任相談支援専門員
	児童発達支援事業所つくし園	中山　由香	児童発達支援管理責任者
	宮崎市社会福祉事業団 そうだんサポートセンターおおぞら	阪元　睦子	所長補佐
	宮崎県中央発達障害者支援センター	鮫島　奈緒美	公認心理師
	児童発達支援センターわかば園	小西　亜希	福祉第２係長
	宮崎市総合発達支援センター	伊東　美和	主幹
	親子保健課	松尾　しのぶ	主幹兼幼児健康診査係長
	子ども家庭支援課	鬼束　美江	児童相談所設置準備室　副室長
	子育て支援課	川野　昭子	副主幹兼子ども政策係長
	保育幼稚園課	松元　仁生	主幹兼認可指導係長
	地域保健課	岩尾　明美	主幹兼西部地域ケア係長
	地域保健課	小島　雅子	江南地域ケア係長
	障がい福祉課	明利　昌央	生活支援係長
	学校教育課	加治屋　誠朗	主幹兼特別支援教育係長

実態調査

令和６年10月　宮崎市内の小児科、子育て支援センター、教育保育施設、小学校対象に実施

別冊　調査報告書参照

実施要領

宮崎市子どもの発達支援に係る検討会　実施要領

１　目的及びテーマ

増加する発達障がい児の相談と、時代の変化に対応した子どもやその家族への支援のあり方と支援拠点としての各地域拠点や地域の役割と総合支援拠点として設置されたセンターが担う役割や連携の在り方について医療、福祉、教育関係者が現状と課題を共有する機会を持ち、支援の方向性を検討し具体的な施策の実現を目指すことを目的とします。

「増加する発達障がい児の現状と今、必要とされる支援の方向性と今後を考える」

～時代の変化に対応した子どもやその家族への支援のあり方と地域拠点や支援機関の役割とは～

２　開催日時・会場（予定）・主な内容

会議種別	開催日時・会場（予定）	内容及び留意事項
★管理者会議 （第１回）	令和６年８月２日(金) 10：30～12：00 宮崎市保健所１階Ａ研修室	・令和５年度の方向性の確認 ・令和６年度の検討内容の審議 ・実態調査アンケート骨子の確認
実務者会議 （第１回）	令和６年８月22日（木） 13：30～15：30 宮崎市保健所１階Ａ研修室	・令和５年度の方向性の確認 ・令和６年度の具体的な取組みの審議 ・実態調査アンケート詳細の確認
実務者会議 （第２回）	令和６年11月11日（月） 13：30～15：30 宮崎市保健所１階Ｂ研修室	・実態調査アンケートの結果を踏まえ、令和６年度の具体的な取組みを審議。
★管理者会議 （第２回）	令和６年12月20日(金) 10：30～12：00 宮崎市保健所１階Ａ研修室	・実務者会議のまとめ内容の検討

３　留意事項

（１）事前の意見聴取等について

各会議の１～２週間前を目途に、資料（案）を送付し、事前に意見聴取を行います。

（２）オンラインでの傍聴について

令和５年度に実施していたオンラインでの傍聴は基本的には実施しません。当日の議事録を全委員に共有させていただきます。

４　その他

各会議の事務局は、宮崎市親子保健課が務めます。